

広報

さまに

～お知らせ版～

令和8年10月23日発行

総務課	TEL 36-2111	商工観光課	TEL 36-2119
企画調整課	TEL 36-2122	建設水道課	
税務町民課		(建設担当)	TEL 36-2115
(町民担当)	TEL 36-2112	(水道担当)	TEL 36-2116
(税務担当)	TEL 36-2114	出納室	TEL 36-2117
保健福祉課	TEL 36-5511	議会事務局	TEL 36-2141
産業課	TEL 36-2113	教育委員会	TEL 36-2521

交通安全

かわら版

無自覚な運転が 「あおり運転に」なるか

いわゆる「あおり運転」は妨害目的の運転として道路交通法で禁止されています。

あおり運転は悪質で危険な行為ですが、中には「先にあおられた」と勘違いしたために理性を失い、あおり運転に至るケースがあるようです。

車間距離が短かったり、急な車線変更、ハイビームの切り忘れ、追い越し車線を走行し続けるなどのルール違反は、ともすると無自覚に行われることがあります。結果的にその行為が「挑発」や「嫌がらせ」と捉えられ、あおり運転を受けることにつながりかねません。トラブルを未然に防ぐためにご自身の運転を見直しましょう。

あおり運転（妨害運転）の対象となる10の違反行為

1. 対向車線からの接近や逆走
2. 不要な急ブレーキ
3. 車間距離を詰めて異常接近
4. 急な進路変更
5. 左からの追い越しや無理な追い越し
6. ハイビームの執拗な継続
7. 不必要なクラクションの反復
8. 幅寄せや急な加減速
9. 高速自動車国道の本線車線での低速走行
10. 高速自動車国道や自動車専用道路での駐停車

●問い合わせ／税務町民課 生活環境係（TEL 36-2112）

防災無線についてのお知らせ

11月1日から「鐘」の放送時間を変更します

町内には、23基の防災無線が設置されており、毎日試験放送としてチャイムを鳴らしていますが、**11月1日（日）から試験放送の時間を午後5時に変更します。**

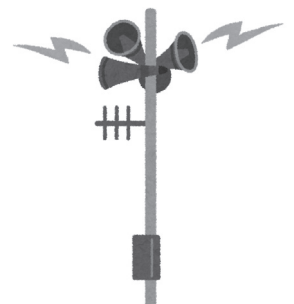
この試験放送の時間については、小学校の教育課程編成に基づく児童の帰宅時間に合わせて設定していますので、児童・生徒をはじめとしたみなさんの「時間の目安」としてご利用ください。

放送の時間

4月から10月 午後6時

11月から 3月 午後5時

●問い合わせ／総務課 防災・車両係（TEL 36-2111）



おやこいわ防災テラスさまーるを もっと気軽に 使ってみませんか？

西町にある消防の隣に整備した避難施設「おやこいわ防災テラス」は、
平時はコミュニティスペースとして下記の手順でご利用いただけます。

利用の流れ

1

利用日時を決める

12月31日～1月5日を除きいつでもご利用いただけます

【利用可能時間】
AM9:00～PM9:00まで

2

役場に予約をする

【電話番号】 0146-36-2111
【メールアドレス】 samani.chou@samani.jp

電話またはメールで利用日の前日までに、利用日時、人数、お名前、連絡先、利用目的をお伝えください（日、月曜日に利用をする方はその前の金曜日までにご予約ください。）
※飲酒を伴う利用、高校生以下のみでの利用、営利目的での利用はできません

3

鍵を受け取る

予約時間になったら隣の消防の事務室で鍵を受け取ってください

▼鍵の受け取り方

- ①消防の正面玄関にあるチャイムを鳴らし、鍵を受け取りにきた旨を伝える
- ②2階に上がり、事務室で予約した名前を伝えて鍵を受け取る

4

利用の心得を確認して利用開始

鍵と一緒に渡される利用の心得を確認してからご利用ください

5

利用後は鍵を消防へ返却する

利用が終わったら施設内を清掃し、忘れずに鍵を返却してください

こんな使い方ができます

会議・打ち合わせ 趣味・サークル活動 地域のイベント 軽スポーツ・健康づくり



様似町役場総務課防災・車両係

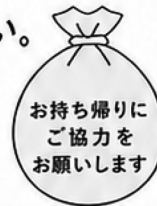
利用の心得

みんなが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。

- 1** 施設敷地内は
屋内外を問わず禁煙です



- 2** ゴミは必ず分別して捨ててください。
なお、できる限りお持ち帰りに
ご協力をお願いいたします。



- 3** ペットボトルやビン、カン
中をすすいでから捨ててください。
ペットボトルは必ず
ラベルを剥がしてください



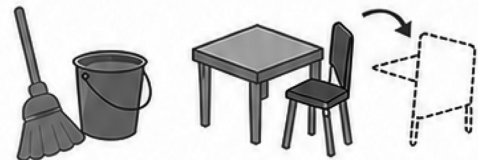
- 4** 施設内は飲食可能です
(飲酒は不可)



- 5** 利用後は備え付けの利用簿を
必ず記載してください
※利用簿は玄関の下足入れの上にあります



- 6** 利用後は清掃を行ってください。
また、施設内の備品を動かした場合は、
元の位置に戻してください



- 7** 万が一、施設や備品を
破損・汚損した場合は、
速やかに申し出てください



- 8** 電気や暖房の消し忘れに
注意してください。
※トイレと授乳室の電気は自動消灯します



総務課防災・車両係

0146-36-2111



**EXPO
2027**
YOKOHAMA JAPAN



公式マスコットキャラクター
トウンクトウンク

2027年国際園芸博覧会

2027.3.19-9.26 横浜・上瀬谷

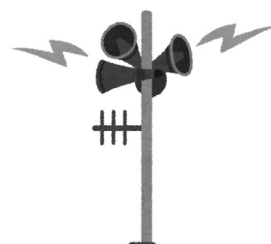
防災無線からの試験放送実施のお知らせ

地震・津波などの災害や武力攻撃などの事態が発生した場合に使用される、全国瞬時警報システム「Jアラート」の全国一斉試験放送が、次のとおり予定されていますので、お知らせします（様似町以外の市町村でも同時に放送が行われます）。

日時：令和8年11月11日（水） 午前11時00分

内容：防災無線から次のような自動放送が流れます

♪ピン・ボン・・・（上りチャイム）
「これは、Jアラートのテストです」×3回繰り返し
「こちらは、ぼうさいさまにです」
♪ピン・ボン・・・（下りチャイム）



※災害の発生等、当日の状況によっては試験放送が中止となる場合があります。

※この試験放送は、機器の不具合の確認や防災意識向上のために実施されます。

●問い合わせ／総務課防災・車両係（TEL 36-2111）



2026さまに防災塾 第4弾



電気はどこから来るの!?

日時

11月1日(日)
午前9時～午後0時30分

集合場所

旧様似駅前
(8時50分) まで

参加料

200円
(小学生以下100円)

定員

30名

申込締切

10月27日(火)
までにお申し込みください。

コース



旧様似駅 ▶ 様似変電所(西町) ▶ ソビラ荘 ▶ 幌満峡(幌満ダム)



ヒグマの出没情報をお知らせします

町内でヒグマが出没している可能性があります。山林に入る時は、ラジオや笛、クマ鈴などの音を出して人がいることをヒグマに知らせ、ゴミは捨てずに必ず持ち帰りましょう。

日時	出没場所	目撃有無	目撃頭数等
10月7日 19:00	錦町 51-1 付近	有	1

●問い合わせ／産業課林務係 (TEL 36-2113)

老人福祉寮エンルム荘の入居者を募集します

町では、老人福祉寮「エンルム荘」の1人用居室へ入居するかたを2名募集します。入居できるかたの条件などはお知らせのとおりです。



■ 入居資格

町内に引き続いて6カ月以上居住しているおおよね65歳以上のかたで次に掲げる要件を有するかたとします。

- 生活環境等の理由で、現に住んでいる居住において、日常生活を営むことが困難な単身者および夫婦のみの世帯
- 配偶者のいないかたで、家庭の事情により家族と同居して生活することが困難なかた
- 伝染病疾患にかかっていないかた
- 保証人1人が必要です(様似町に居住している成人のかた)

■ 申し込み

保健福祉課福祉推進係 (TEL: 36-5511) に申し込み用紙がありますので、お問い合わせください。締め切りは11月6日(金)です。

■ 入居審査

入居手続きの際に、収入申告書・身上調査(いずれも町の様式)を提出していただきます。申し込みされたかたの状況を調査・審査し、入居候補者を選定します。入居候補者には、後日、健康診断書を提出していただきます。

■ 入居経費の負担金

●負担額の計算

居室費 月額 10,200円(1人用)
給食費 1食 350円
光熱水費 月額 11,400円

※1カ月の負担額(居室費、給食費、光熱水費)は、1人用で5万5千円程度です。

●問い合わせ／保健福祉課福祉推進係
(TEL 36-5511)

福祉灯油券交付のお知らせ

灯油価格の高騰による影響を強く受ける非課税世帯のかたがたに、灯油と交換できる福祉灯油券を交付します。

【対象者】

令和8年10月31日現在において様似町に住所を有する町民税非課税世帯であり、次のいずれかの要件に該当するかたが対象です。

(長期入院中のかた、施設に入所しているかた、生活保護のかたは対象外です)

- ① 65歳以上のかたのみの世帯(生年月日が昭和37年3月31日以前)
- ② 1級または2級の身体障害者手帳、A判定の療育手帳、1級の精神保健福祉手帳の交付を受けているかたのいる世帯
- ③ 18歳以下(生年月日が平成20年4月2日以降)の児童を養育しているひとり親世帯

《交付金額》

1世帯につき、福祉灯油券15,000円分(5,000円券×3枚)

※福祉灯油券は、町内の灯油取扱店において令和9年2月28日(日)までにご使用ください。

※国からの物価高騰対策の補助金により、今年度は通常よりも増額で実施しています。

《申請受付》

印鑑を持参して、保健福祉センターきらくへお越しください。

《受付期間》

令和8年11月2日(月)から令和9年1月29日(金)までです。

(開庁時間は土・日・祝日を除く午前8時45分から午後5時30分)

その場で審査して券を交付しますので、申請には少しお時間をいただきます。



非課税世帯かどうかは申請があつてからしか確認できないため、対象者への個別案内は行っており、電話等での確認にも対応しかねますので、ご了承ください。

●問い合わせ／保健福祉課 福祉推進係(Tel 36-5511)

断水にご協力をお願いします



水道水の濁水発生の防止や漏水調査を含めた水道配水管の維持管理のため、下記の日程により深夜断水を行い、排泥(消火栓などの大量放水)による配水管洗管作業を実施します。みなさまのご理解ご協力をお願いします。



■西地区

日時	11月8日(日)23時から翌日5時まで
対象地区	本町、潮見台、会所町、港町、西町、西様似、鵜苫

■東地区

日時	11月29日(日)23時から翌日5時まで
対象地区	栄町、大通、錦町、緑町、朝日丘、岡田、田代、平宇、冬島

ご不明点やお気づきのことがありましたら、建設水道課までご連絡ください。→



ご注意ください



- 断水時間に水道を使用されると、近隣に濁りを発生させる原因となりますので、断水時間内に水道を使用されないようお願いします。
- 通水後に空気混入(白濁)や濁りが生じる場合がありますので、その際は少しの間、水を出したままにしてからご使用ください。
- 10分以上濁りが消えない場合は、建設水道課までご連絡ください。

●問い合わせ／建設水道課(水道担当) ☎ 36-2116

インフルエンザ予防接種助成について

町ではインフルエンザ予防接種に係る費用の一部または全部について次のとおり助成いたします。

【助成内容】

- ◆満65歳以上のかた（当該年度中において満65歳に達するかたを含む）
◆60歳以上65歳未満で心臓もしくは呼吸器に慢性疾患のあるかた、腎不全もしくは肝機能障害または糖尿病のあるかた、免疫不全のあるかたで、いずれも医師が必要と認めたかた
●1回の接種につき1,650円助成いたします。

- 満18歳以下のかた（当該年度中において満19歳に達するかたは除く）
●全額助成いたします。

- 年齢に関係なく生活保護世帯・町民税非課税世帯のかた
●全額助成いたします。ただし、次の手続きをしてください。

医療機関で接種費用を支払い後、「領収書」「振込口座が確認できるもの（貯金通帳等）」を保健福祉センター保健推進係に持参いただき、助成申請書を提出していただきます。

【町が指定する医療機関】

インフルエンザ予防接種が受けられる医療機関は以下のとおりです。

下記以外で接種する場合は、保健福祉センター保健推進係（36-5511）までご連絡願います。

医療機関	接種開始日	予約
三和医院 (☎ 36-3101)	10月19日	不要
浦河赤十字病院 (☎ 22-5111)	9月29日	事前予約が必要
藤井内科医院 (☎ 22-6202)	10月19日	事前予約が必要
勤医協浦河診療所 (☎ 22-2501)	10月5日	事前予約が必要
うらかわエマオ診療所 (☎ 26-7430)	10月19日	事前予約が必要

日高地方精神保健協会 第28回 こころの健康セミナー

テーマ

依存症について

日時

令和8年11月14日(土)
13:30~15:00

会場

浦河町生涯学習センター
会場 第1・第2会議室
〒057-0024 浦河郡浦河町築地1丁目156番地1

講師

医療法人資生会千歳病院
芦澤健 院長

対象

当協会の個人・団体会員・日高管内にお住まいの方

参加費

無料 ※定員80名（事前申込・先着順）

主催

日高地方精神保健協会

後援

浦河町・様似町・えりも町・新ひだか町・日高町・平取町・新冠町

申込・お問い合わせ

申込締切 令和8年10月30日(金)



Mail: shizunaiho.kenko1@pref.hokkaido.lg.jp

メール本文に、下記4点を必ずご記載ください。

① 団体名 ② 代表者名（個人の場合はお名前） ③ 参加人数 ④ 申込・延期の場合の確実な連絡先

事務局

北海道浦河保健所 健康推進課 平井
北海道静内保健所 健康推進課 落井

☎ 0146-22-3071
☎ 0146-42-0251

公営住宅および特定公共賃貸住宅入居者の募集について

町では、公営住宅の入居者を次のとおり募集いたしますので、入居資格などを承知のうえ申し込みくださいますようお願いいたします。

ここに記載している内容は主なものです。詳細は担当係までお問い合わせください。

1-1. 募集住宅（公営住宅）

番号	団地名	号室	住所	階層・階数	建築年	面積	間取
①	鵜苫第1団地	350号	字鵜苫159-2	2階建ての2階	S63年	63.11㎡	3DK
②	港町団地	431号	港町17-1	3階建ての1階	H12年	67.73㎡	2LDK
③	大通第1団地	2004号	大通1-65	5階建ての2階	H10年	76.54㎡	3LDK
④	大通第1団地	3010号	大通1-65	5階建ての3階	H11年	78.33㎡	3LDK
⑤	錦町団地	321号	錦町50-1	2階建ての1階	S59年	62.19㎡	3LDK

※家賃のほかに共益費・駐車場代のかかる住宅があります。

1-2. 公営住宅入居資格

- ①現に住宅に困窮しているかた ②町税、水道料等を滞納していないかた
- ③入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が15万8千円以下の世帯
（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますので、ご相談ください。）
- ④18歳以上の社会人
- ⑤団地内（敷地周辺も含む）では入居前に飼っていた犬・猫・小鳥などのペット類の持ち込み、入居後においてもペット類の飼育・餌付けはできません。

2-1. 募集住宅（特定公共賃貸住宅）

番号	団地名	号室	住所	階層・階数	建築年	面積	間取
①	港町団地	437号	港町17-1	3階建ての3階	H12年	79.88㎡	3LDK

※家賃は58,000円～70,000円です。家賃のほかに共益費・駐車場代がかかります。

2-2. 特定公共賃貸住宅入居資格

- ①入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が15万8千円を超え、48万7千円以下の世帯
（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますので、ご相談ください。）
 - ②住宅に困窮まではしていないが、さらに良好な住宅を希望する世帯
- ※その他の要件は、公営住宅入居資格と同様です。

3. 必要書類（申し込み窓口①②③④の書類が用意してあります）

- ①入居申込書 ②収入申告書 ③同意書 ④連帯保証人届
- ⑤申込世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）⑥申込世帯全員の所得課税証明書
- ⑦申込人の納税完納証明書 ⑧連帯保証人の所得課税証明書 ⑨連帯保証人の納税完納証明書

4. 受付時間と締切期日

受付時間 平日 8:45～17:30
締切期日 11月5日（木）

5. 入居時期

入居決定日から10日以内に連帯保証人の手続き（請書提出）および家賃2カ月分の敷金の納付をすること、また、15日以内に入居することとなります。

6. 申し込み先・問い合わせ先：様似町役場2階 建設水道課 管財・住宅係（TEL：36-2115）

▼様似町からのお知らせを配信しています！ぜひご登録ください！



登録制
メール

▼スマートフォンの場合



▼ガラケーの場合

